

平成28年度 樋脇地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成28年6月13日（月）14：00～15：42
ところ 樋脇公民館
出席者 市：市長、知識副市長、教育長
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、
建設部長、水道局長
危機管理監、観光・スポーツ対策監
樋脇支所長、地域振興課長、コミュニティ課長、広報室長
外市職員3名

市議：井上 勝博 議員、帯田 裕達 議員
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 82名
(合計 102名の参加)

議 題

議題1 (藤本地区コミュニティ協議会) 道路未改良区間「大平一周線」の整備について

当地区内の市道整備については、部分改良が進んでいるが未整備区間もある。昨年8月の台風襲来時は、本市の至る所で倒木などの被害があったが、藤本地区でも大木が電柱と同時に倒れ、停電はもちろんのこと、地区の幹線道路である県道川内郡山線が通行止めとなり、通勤通学にも支障をきたしたところである。しかしながら、幸いにして市道「大平一周線」を迂回路とすることで通行止めが解消され、地区住民の移動経路として大いに役立ったところである。

このようなことから、地区住民の安心・安全な生活を確保するため、災害時、緊急時等に備えた迂回道路として、未改良区間の早期整備を検討していただきたい。この件については、第3期地区振興計画の重点項目に掲げており、再度お願いするものである。

【建設部長】

御要望の路線については、700mほどの全体延長のうち150m程度で未改良のまま、時間が経過している。

抜本的な用地買収をしながらの改良ということになると、他地域でも同様の路線を多く抱えているということもあり、直ちに着手できるという状況にはないのが実情である。とりあえず、継続路線を優先的に進めていかなければならない。

現地を確認させていただいたところ、土側溝のまま生コン舗装を施してあった。現在の道路敷地内で、蓋付きの側溝を入れて舗装をやり直した場合、4.5～5mぐらいは確保できると思われる。維持修繕的な整備ということで、地元の方の理解が得られるのであれば、県道の取付部分ぐらいを相談する程度で整備ができ、年度内に測量あるいは設計を実施し、来年度当初からは工事に着工できると考える。

この選択肢について地元で検討いただき、また結果をご報告いただければ有難い。

議題2 (野下地区コミュニティ協議会)

避難所(旧野下小学校体育館)の機能強化について

野下地区における旧野下小学校跡地は、防災機能を有するいこいの場として地域住民のイベント会場としても活用されている。特に、大雨や台風時には、地区内唯一の指定避難所として利用されている。

このような状況の中で、旧野下小学校のグラウンドと体育館は、日本ボーイスカウト鹿児島県連盟(平成25年度開設)と野下地区コミュニティ協議会との共用の施設となっているが、各団体の行事が重なった際、あるいは、地区民の各種イベント、避難所等として利用する際、安心、安全な駐車場を確保したいと考えている。

平成23年3月、野下小学校閉校後、グラウンド周りのブランコ、すべり台、鉄棒などの遊具は順次撤去されたが、現在、砂場2箇所、花壇5箇所が残ったままとなっている。これを取り除いていただき、中央はグラウンドの機能を残しつつ、周辺を駐車場として活用したいと考えている。

併せて、主に台風避難時の駐車場の利活用を図るため、体育館裏側の空地約160㎡の碎石舗装を希望する。

【総務部長】

議題の件について回答を申し上げます。

御承知のとおり、旧野下小跡地については、避難所としての利用がなされている。また、グラウンドについても、避難所の駐車場として利用されている。

御意見いただいた砂場の2箇所、校門から入って奥手の方と左手にある2箇所と承知しているが、一部木とブロックで囲いをしてある箇所が割れており、通る際に見え

づらく、引っ掛かったりすることが想定される状況となっている。

また、校庭内の花壇についても、国旗掲揚台の横と周辺にいくつか見受けられる。ツツジが植えてあるが、これを取り除くことで、駐車場スペースを確保できると考える。この2箇所については、撤去する方向で検討させていただきたい。

ただ、体育館と校舎の間にある花壇敷地は、ボーイスカウトの鹿児島連盟に貸し付けてある土地となっている。撤去した場合、それ以降の使用について相手方と話し合いをしていただき、その結果に応じて対応したい。

体育館裏側の空き地についても、採石舗装の要望があるが、採石舗装することで敷地いっぱい有効活用ができると考えるので、検討させていただきたい。

また、経費上、いずれの工事もまとめて執行させていただきたい。時期については明言できないが、予算執行状況等をみながら対応させていただくこととしたい。

ボーイスカウトとの中花壇の話し合いの結果については、また結果を教えていただきたい。

質 疑

ボーイスカウトについては、平成25年5月の南日本新聞に、野下地区コミュニティ協議会と日本ボーイスカウト鹿児島県連盟が地域協定を結ぶ予定と掲載されたが、いまだ締結されていない。

2月の降雪や台風等、いろんな場面でサポートをいただきたいと考えている。

ゴールド集落であり、動くのもままならない方が多い中、せっかくボーイスカウトがあるので、ぜひ、地域協定を結んでいただき、地域への貢献をお願いしたい。

市の本庁にも1回相談したが、野下地区コミュニティ協議会の問題であり、市は関係がないとの回答だった。市の責任における誘致ということで、市としての責任を問いたい。トラブルも数件発生しているが、地域に浸透させるためには、一日も早く地域協定を結ばなければならない。いつまでに結んでいただけるかについて回答願いたい。

【総務部長】

御指摘のとおり、地域の中で未永くボーイスカウトの活動を続けていただくためには、地元の方との共存・協力体制を築くことが肝要である。地元にも根ざし、野下のすばらしい環境の下、子どもたちを育成していく体制づくりが大切であると考えている。

地域協定の件については、主管課がどこであったかを確認させていただきたい。また、相手があることなので、地元の御意見等をボーイスカウトの方に伝えながら、検討させていただきたい。

時期はこの場で明言できないが、一旦持ち帰り、結果をコミュニティ会長宛てに報

告させていただきます。（井川会長 了承）

【農林水産部長】

本市は水田地帯であり、これまで水稻を中心に野菜・果樹・肉用牛などを組み合わせた複合経営が主である。その経営規模はほとんどが小規模で、他産業との兼業による農業形態が営まれている。高齢化の進行により、耕作者数及び耕作面積は減少傾向にあるが、近年、水田においては、WC S等の新規需要米の取り組みが活発化しているところである。

また、本市ではJ A共販や契約栽培等で販路が確立され、約1億円以上の販売実績があり、全国的に評価も高く、経営が安定しているごぼう・らっきょう・きんかん・ぶどう・茶・水稻及びいちごを市の重点品目として位置付けており、関係機関一体となって薩摩川内市販売促進協議会による販売促進活動を展開しながら、産地づくりに取り組んでいる。

また、栽培規模は小さいが、地域性を生かし、消費地から高い評価を得ているゴーヤー・やまのいも・生姜・豆類・みかん・梨・サワーポメロ・葉たばこ・花き等についても、推奨品目として生産振興に取り組んでいる。

その他市場評価が高い品目や、有利な契約栽培等の品目についても、県・市及びJ Aの営農指導員等により現地を検討しながら、農作物の生産振興と農地の有効活用に努めているところである。

また、新規就農者等についても、農業公社生の研修支援や国の新規就農者支援事業を活用しながら育成支援を図っている。併せて、本市農業の中核的リーダーとなる方々を支援するため、経営基盤強化を図りながら、産地農業後継者支援事業など市の単独事業を活用し、農家育成と経営安定にさらに取り組んでまいりたい。

議題3 （市比野地区コミュニティ協議会）

農業政策の今後の在り方について

市比野地区の商業観光業については、市比野温泉地域活性化協議会および（株）市比野温泉の立ち上げにより、若者を中心として活動が活発化している。徐々ではあるが効果が表れていると思料する。

農業水産業関係では、農業従事者の高齢化と後継者不足等が重なり、農地の遊休化、荒廃が進む中、現状を維持すべく農業法人等による代替耕作が進んではいるが、まだまだの感もある。中山間地域においては、田畑が原野化しつつある中、地域を支えてきた農業を再構築するため、転換作物等の推奨品等について、市当局はどのように考えているのか伺いたい。

質 疑

(鳥越 市比野地区コミ会長)

市比野地域は温泉場があり、周りは農地である。田んぼは転作が進み、長く米は作られていない。また、山間は荒れ地状態となっている。農業法人として1箇所作っている所があったが、諸事情により、そこも今年は地主に返された。地主が再び作ることは考えられないので、また荒れ地が増えるという公算になる。

推奨品目の5品目を力説されたが、当地区で作っているのはいちごが1箇所、あとはお茶農家が少しあるくらいで、他に特産というものは無い。試みたけど結果だめだったのか、試みようという気がなかったのかも定かではない。

市として、農地を上手く利用したものを推奨する考えがあるのかどうか。

一様に5品目をとということではなく、その地域に合った指導をされる考えがあるのかを伺いたい。

【農林水産部長】

現在、農業委員会の農地流動化、あるいは、県の農地中間管理機構の農地中間管理事業の取り組み等により、農地の集積、集約化を進めているところである。その中で、担い手となる農家の育成等を基本に据えて考えている。

市としても、農地中間管理事業については、まだまだ足りないところがあるので、その地域に合った農家や担い手を育てるとともに、営農指導員等の現場検討を行って、強化を図っていきたい。

議題4 (榎脇地区コミュニティ協議会)

フォレストタウン川内の自治会加入について

旧雇用促進住宅からフォレストタウン川内になった2棟建て住宅については、入居者がだいぶ増えたように見受けられるが、現在のところ、周辺の自治会へは未加入のままとなっている状況である。

このまま未加入の状態が続くことは、榎脇地区コミ管内の他自治会、地区民へも悪影響を与えるものと懸念される。

今後の地区の活性化に自治会への加入促進は不可欠と思われるが、入居者が増えている現状を踏まえた上で、市としてどのような指導・対応を模索されているのか伺いたい。

【企画政策部長】

まずもって、かねてから皆さまには市の活性化に御労苦、御尽力いただいているこ

とに敬意と感謝を申し上げたい。

旧雇用促進住宅樋脇宿舎については、すでにご承知のとおりであるが、これまでの経緯について説明させていただきたい。

旧雇用促進住宅樋脇宿舎は、平成20年4月から新規入居停止措置が講じられ、平成23年3月、入居者が最後の一人になったことから、旧雇用促進住宅樋脇宿舎の入居者で組織されていた「富本自治会」が消滅することとなった。残り一人は周辺の旭自治会に入られることになった。

その後、所有者である独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構より、その処分について民間を含め、打診があった。本市には4箇所の雇用促進住宅があったが、この樋脇宿舎については、購入するという結論には至らなかった。

平成26年12月、民間の方へ譲渡された。このオーナーはリフォーム後、フォレストタウン川内として入居者募集を行われた。

平成27年3月、今後の入居者の自治会加入についてオーナー、管理会社と協議の場を設けたところ、周辺の自治会への加入は難しい状況であることから、旧雇用促進住宅樋脇宿舎時代と同様、入居者で自治会を組織する方向で検討いただくこととなったが、平成27年3月時点の入居者数では自治会が組織できる十分な戸数ではないこと等から、自治会設立が見送られた経緯がある。

それから1年以上が経過し、今日の議題をいただいて、改めて確認したところ、本年5月現在で、70戸、全戸数に入居されていることを確認したため、オーナー、管理会社の担当者を通じ、自治会設立に向けて検討いただくよう打診したところである。

入居者の方々の自治会に関する意見交換会の開催をお願いした。6月中にはこれを開催いただき、本庁、支所の関係職員も出向いて、自治会や地区コミに加入することのメリット、意義等を十分説明しながら、自治会の設立をお願いしていきたいと考えている。

本日もこの管理会社に確認を取った。動いてはいただいているが、意見交換会の期日設定までには至っていない状況である。一日も早く設定いただき、自治会設立に向けて、早急に取り組んでいただくよう努力したい。

議題に関しては以上だが、自治会未加入者対策についてはこれまでも多くの会議の中で話題となり、意見をいただいている。

数字を申し上げますと、本年4月1日現在の自治会加入率は80.78%である。合併当時は82%ほどあったが、残念ながら徐々に低くなってきている。このため、市では、自治会加入を促進するための取り組みとして、本庁・支所の住民窓口において、転入者の方々に加入促進を進めるとともに、自治会長さんの名前を紹介している。また夏には、未加入世帯に対してはがきを送ることで加入促進したり、市内の大きな事業者、不動産業者、アパート経営者等にも入居者への加入促進の要請を行っているところである。8月には、自治会長等の協力を得ながら、夕方から夜間にかけて未加入の方に声掛けを行う等、集中的な取り組みも実施している。引き続き、協力とお願い

を申し上げたい。

議題5 (倉野地区コミュニティ協議会)

元村新田用水路の改善について

倉野地区コミュニティ協議会は、平成26年度のまちづくり懇話会で「元村新田用水路の改善について」という題目で維持管理しやすい用水路への改良をお願いした。この件については、様々な検討を進めていただいているところであり、昨年8月の台風では、倒木や落石による水路閉塞に対する迅速な復旧作業を実施していただき、重ねてお礼申し上げます。

元村新田用水路は、用水路の受益者が共同作業で維持管理を行うことで30年にわたってその機能を維持してきたが、「兼業農家の高齢化による農業従事者の減少」や「農地流動化施策での農地集積による農業従事者の減少」で、受益者だけの維持管理が困難になってきているのが現状である。

「第二次農村・農業振興基本計画」の基本方針④に、「農業公社の農地利用集積円滑化事業」や「農地流動化促進事業補助金」などが挙げられており、農業規模拡大や土地持ち非農家と農業者のマッチングなどの対応は、今後も進められていくものと思われる。しかし、これらの施策が用水路の受益者を減少させ、農業施設の維持管理がますます困難になる可能性も秘めており、少人数でも維持管理できるような施設への改良が望まれている。

また、上記基本方針④の「地域に残された資源(歴史・文化・景観)の維持・保全」という観点から見ると、倉野地区は「重要な史跡が水田地帯を取り巻いている独特な農村景観を有している」と言える。

この景観を維持するためには、元村新田用水路が機能し続けることが重要であり、倉野地区コミ協が受益者以外の住民にも呼びかけて、受益者である水利組合と共同で水路の維持管理作業に参加できるようにしなければならない。そのためには、作業しやすい水利施設への改良が必須となってくると思料される。

このようなことから、当用水路の受益者が減少しても維持管理が図られるような用水路への改良を、継続してお願いするものである。

水路の漏水、崩壊箇所については随時補修や改善がなされているが、機能維持保全向上と安全管理、労力の軽減について施設の計画的な整備改善を期待するところである。

については、水路の維持管理が容易にできるよう土水路部の三面コンクリート化・分水堰・水路堤高の改善と強化を図り、施設の維持保全管理の労力軽減及び将来にわたり安定的な農業用水の供給が図られるよう特段の御配慮をお願いするものである。

今後、新農業政策に対応した担い手農業者への土地利用集積と経営の安定化を推進す

るためにも肝要であることから強く要望したい。

【農林水産部長】

元村新田用水路は、300年以上の歴史を有している。倉野地区の受益面積約40haを担う重要な幹線用水路であり、土地改良区や水利組合の受益者の皆様の熱心な維持管理活動によって、これまで水路機能が維持保全されていることに対し、敬意を表する次第である。

今回の議題については、平成24・26年度にも同様の御提案をいただき、これまでに少しずつではあるが、水路や分水路の改修等、年次的に改善してきており、台風や豪雨等により被災した箇所についても、早急な倒木や土砂の除去等を行ってきた。

元村新田用水路は、山の斜面等かなり高い箇所やトンネルが多く、維持管理に多大な労力を必要とされている上、近年の農業従事者の減少や高齢化により、更に維持管理面で御苦勞されていることから、今回、少人数でも維持管理できるような施設への改善を望まれていることは、十分理解している。

このようなことから、今後については、地元の維持管理負担軽減を図れるよう、国庫補助事業等を導入できないか、地元土地改良区の皆さんとも協議しながら方策を研究してまいりたい。

なお、倒木や土砂の流出等によって用水路の使用に支障が出たり、緊急的に改善が必要となった場合等は、その都度対応していきたいと考えているので御理解いただきたい。

その他意見・要望

【要 望】

野下小学校は、涙を飲みながら平成23年3月に閉校した。それから5年余の歳月が流れたが、マスメディア等で「閉校すると村は寂れる」とよく言われている。

そこで行政機関にお願いしたい。その対応策として、平成22年に行われた市議会との意見交換会のような行政機関との意見交換会、語る会、またパブリックコメント等で地区民の意見や課題を吸い上げ、検討会等を企画していただけないか。

【市長】

学校の統廃合で、小学校が無くなり、地域が寂れる。どこでもあることで、市としてもこの対応策に苦慮している。ただ、今の段階でどういう方法があるか。この利活用をすることになると維持管理費が必要となり、地区の負担が生じてくるなど、色々な問題が生じてくる。今、この検討委員会を内部で立ち上げている。

合併して14校が閉校した。また、東郷においては5つの小学校が一举に統合され、20近くの小学校が合併することになる。市や教育委員会の方で、統合してくださいとお願いしたことはないが、そうした方針は提案させていただいている。地域の皆さん方が子どもの教育をどうすればいいかということのを考慮された上で、最終的には統廃合を決定されている。

企業誘致と同様、なかなか難しい状況が続いている。したがって、今後どのようにしていくべきかを同委員会でも検討させている。地域の皆様方の状況を把握して、その地域で一番に何を優先するかという意見を聞いて、整理をしていかなければならないと考えている。

母校が無くなれば、当然寂しい思いをするが、子どもの教育を考えた上での統廃合であるので、私は前向きに捉えたいと思っている。跡地利用について、現在検討しているので、年度内にはその方向性を見極めていきたい。20校もあるので難しい問題であるが、そうした中、野下小学校跡地にはボーイスカウトが来てくれたことで、地域の活性化につながっていると考えている。他には維持管理もできないといった状況のところもあるので、できるだけ年度内には方向性を定めていきたい。議会でもそういう答弁をしている。まずは、地元の意向を聞き取っていきたくて考えている。

要 望

支所廃止については、岩切市長の任期中には行わないという話があった。最近、センター方式を採用するとの話が出てきており、コミ会長にはその説明が今年始めにあった。どうしてこのような話になったのか、経緯を説明いただきたい。

【市長】

ご承知のとおり、1市4町4村合併して、支所が8つとなった。人口が減少し、高齢化が進んでいる中で、市の財政を一番圧迫しているのは人件費である。先ほども触れたように、合併当時、1366人分の給料を支払うことは財政的にかなり厳しかった。一般的に、税収と人件費を比較した場合、税収の方が多くない団体は健全な財政計画ができているということになるが、本市の場合は、税収よりも人件費の方が高いという状況にあった。そうした背景もあり、これまで適正な人員配置を検討してきたところである。本庁と支所の業務が輻輳することで多くの無駄が生じてくるが、住民サービスは低下させる訳にはいかない。その打開策として、コンピュータ等最新のものを活用していかなければならないと考えた。

また、人件費と同様、施設の維持管理にかなりの経費がかかっていることを踏まえ、鹿児島大学教授を中心に支所の在り方を検討していただく中で、センター方式という考えが出てきた。当時、これは全国どこにもない考えであった。本市はコミュニティ

協議会を作って48地区設定した。このコミュニティセンターに職員を配置してすべての事務ができるようにする方法も提案された。住民サービスを図る一番いい方法だと思っており、8年前の選挙時、このセンター方式をしたいと考えていたが、市民の方々の理解を得ることは困難と判断し、立候補時に、モデル地域を作り、センター方式と支所方式を模索したというのが経緯である。

いずれにしても、私の任期も半年となったので、その間に支所を廃止することはないと理解していただいている。ただ、現状のままでは財政の健全化は図れない。言い換えれば、市民サービスが低下していくということでもある。市の職員も来年度は千人を切る。約350人ほど職員を減らしたが、それでも人件費の割合が高いことから、支所の在り方も同時に考えていかなければならないことは必至である。同時に、職員の年齢構成がかなり偏っているという課題もあるので、その点も考慮しながら採用を行っているところである。

今後、支所管内の方々が、わざわざ支所に出向く必要がないよう制度を変える等、市民サービスをなるべく低下させず、組織を縮小させていく方法を更に追究していかなければならないと思っている。

既に定数管理に達している自治体もある中、本市は大所帯なので整理することは難しいが、ゆくゆくはそういう方向性であることを市民の皆さんには理解いただかなければならない。

繰り返しになるが、任期期間中に支所を廃止することは考えていない。

要 望

センター方式にして、再任用を含めた職員を各地区コミに2名ずつ配置して、支所には2～3名残すと聞いている。

そうすると、樋脇には地区コミが5つあるので、全部で10名、支所には3名という計算になるので計13名を配置ということになるが、これを一括で支所に残すという形は取れないのか。

コミセンには主事と事務員2名が常勤している。ここに職員2名が加わることになれば、仕事の分担はどうなるのか。ゆくゆくは職員は一人も配置されなくなり、職員の業務だけがコミ協に残るということにはならないのか。

また、将来的に、コミセンの合併にまで波及してくるのではないかと懸念している。

そうなった場合、市はやる気があるところにはお金を出すとのことだったが、そうでないところはどうかされるのか。また、その責任の矛先がコミ会長にくるのではないかという思いもあり、大変負担を感じている。今後、役員のなり手がなくなるのではとも懸念している。そのことについて、市長の考えを伺いたい。

【市長】

センター方式は、コミ協に任せるというのではなく、館には一緒に入るが、コミュ

ニティの活動と市の業務は違うということで想定していたが、指摘されたように課題も色々と浮上してきた。センター方式をどうするのかを含めて次の段階で考えていかなければならないと思っている。

また、センター方式では2名という話であったが、地域によって規模も異なるのでそれに応じて考えなければならないといった課題等もある。

今後どうするかは、選挙後に考えるべき案件だと思っている。

要 望

デマンドバスの件である。現在、入来町と東郷町で運用されている。私もよく市比野温泉に行くので、両町の方とよくこの話題について話をする機会がある。

野下地区をみても、そろそろ運転免許を返納しなければならない方等が徐々に増えてきている。

一概にデマンドに変更するといっても、すぐにできるものではない。こうした高齢者福祉に関する問題も視野に入れて対応いただきたい。

以前、コミ会長をしている時に、本庁にお願いし、バス料金の改定や運行時間の変更等をしていただいたが、6カ月ぐらい時間を要した。省庁に許可を得るなど、正規の手続きを踏まなければならないが、そろそろデマンドバスを検討していただく時期ではないかと思っている。

【市長】

合併して地域が寂れていく中で、コミュニティバスを走らせようということでスタートしたが、ほとんど利用者がいない状況であり、経費も相当かかった。

そうした中で、自分が乗りたい時に利用できるデマンドバスの方が便利だという意見があった地域については、詳細を分析した上で、切り替えを検討する地域もあちこちで出て来るようになった。

市としても、経済的に運用するためには一人でも多くの方にバスに乗ってもらいたい。利便性を追究していく中で始めたのがデマンド交通である。幹線道路はコミュニティバスの運行ということになるが、それ以外はできるだけデマンド交通を活用していただきたい。

これに関しては協議会がある。バスのコース、時間、料金等を変更するためには、必ず協議会を経て、運輸支局の許可を得る手続きが必要となる。時間を要するが、デマンド交通は進めていいと思っている。地域によっては検討していただければ有難い。